

フランス革命初期の土木局と工兵团の統合問題についての研究\*

A Study on unification between Corps des Ponts et Chaussées and Corps royal du Génie  
in the early years of French Revolution

根岸 美幸\*\*

By Miyuki NEGISHI

概要：革命初期のフランスでは土木局再編の議論が続いていたが、それに乘じた工兵团からの公共工事への働きかけがみられた。港湾建設をめぐる土木局と工兵团の衝突は、港湾建設にかかわる地方の大商人らの利権問題と関係することが明らかになったが、同時期に国民議会において提案された両技師団の統合問題は公共事業にかかわる指示系統の問題点も指摘された。本稿においては国民議会議事録および技師が執筆した報告書を使用してその争点を明らかにし、土木事業をとりまく地域的、政治的環境についてもとりあげる。

## 0. 初めに

### (1) 革命初期フランスの技師をとりまく状況

革命の進展と求められる技師像は相互に関係している。フランスにおいてそもそも軍事技師 *ingénieur militaire* のもとで発達した道路造成や要塞建設といった建設技術を、橋や運河に代表される公共事業へと転換させたのは、対外戦争の沈静化と幹線道路の未発達という、いわば環境の変化であった。翻って革命初期は土木技師 *ingénieur des Ponts et Chaussées* にとって自らの職能について自問する時期だったといえるだろう。旧体制期は商業利益のために国内交通路整備を目指すことが土木局 *Corps des Ponts et Chaussées* の使命であったが、革命が始まつてもなく軍事技師の育成機関であったメジエールの工兵学校 *Ecole du Génie* は廃校となり、科学教育の環境は停滞した。この中で 1791 年、1792 年の法令を通じてその存続が約束された土木学校 *Ecole des Ponts et Chaussées* に技師供給が期待される<sup>1</sup>。

そのうえ対外戦争の長期化という要因が加わると、土木技師と軍事技師の統合が提案される。その発案された背景と同時代の政治的状況、特に革命政府の動向と対応させて、この問題は大きく分けて 2 つの時期に議論が集中したと考えられる。すなわち、1790 年から 1791 年にかけてと、1793 年 3 月から約半年の時期である。前者は 1789 年に発表された軍事技師による文書に触発された、主に港湾建設の権能をめぐる土木局と工兵团の間の論戦と、それに乘じた国民議会議員による 2 社団統合の提案である。後者はこの時期に発されたデクレにおける土木技師の軍事徴用と、それが誘発した新たな技術教育システムの構築への動きである。

### (2) 研究の目的と方法

本稿は、この 2 つの時期のうち前者、土木局と工兵团 *Corps royal du Génie* の統合問題に着目し、港湾建設をめぐ

る両技師集団の主張とそれが公共事業の運営において意思決定に影響力をもちえたのか、あるいはどのような措置を導いたのか解明するものである。折りしも土木局再編の議論が進められた時期でもあり、国民議会議事録<sup>2</sup>に採録された国民議会での議論と、軍事技師と土木技師各立場から発表された文書<sup>3</sup>を分析することによって、建設工事の権利をめぐる確執と、それに対する政治的判断がいかなる形をもって現出したのか、検証を進めることとする。

## 1. 技師の職能の認識

### (1) 土木技師ルザージュの意見

革命初期の国民議会で土木局と工兵团および鉱山局の統合案が提案される以前は、土木技師と軍事技師に代表される他分野の技師はその職能について棲み分けの意識が存在したのか、まずこの点を整理しておきたい。この問題について解答となると考えられるのが、土木学校視察官ルザージュ P.C.Lesage による報告書である。1784 年 8 月 2 日の日付が認められる「土木学校における要塞研究の有用性についての報告書およびこの分野の教育計画案」の冒頭において、ルザージュは土木技師には要塞建設の技術について学習することが有用だと明言している<sup>4</sup>。王国は対外政策の一環として港湾建設によって隣接諸国に対して国威を示そうとしており、土木技師が要塞建設技術を習得して商用港の増設に努めればこれがすなわち土木技師の有用性を高めることとなると述べている。なかでも彼はシェルブル港計画の例を挙げて、軍事的目的と商業目的を併せ持つ港湾建設における要塞建設の知識の重要性を指摘する<sup>5</sup>。

このように、軍事技師が要塞や軍事道路の建設で培ってきた建設技術を、軍事用途のみならず国内交通の発展に益するよう時代の要求に対応させてきたのが土木技師であつ

\*Keyword: 土木局、工兵团、土木技師、軍事技師、フランス革命期

\*\*学生会員 文修 京都大学大学院工学研究科博士後期課程生活空間学専攻  
(〒330-0052 埼玉県さいたま市浦和区本太 1-9-1)

たことから、民間技師 *ingénieur civil* の職能と軍事技師のそれは共通の根幹から派生したものと理解されていた。この報告書の作者ルザージュは土木学校出身の技師であり、1770 年代以降の土木学校においてデッサン重視の教育を主張した人物である。校長ペロネや校長補よりも、学生の教育にかんしては実質的な指導者であったと考えられる。彼は、この報告書において攻撃および防衛という要塞の 2 つの目的を指摘し、当時刊行された要塞建設にかんする教科本を紹介する。土木技師に要塞建設の知識が要求される理由として、ルザージュはシェルブル港計画を例にあげ、軍事用途も視野に含めるべき計画において土木技師に要塞建設についての素養が不足していたために、提案された建設計画の不完全さが露わになったと述べる。特筆すべきは、ここにおいて「軍事施設の攻撃および防衛のために有効な武器の効果の研究」<sup>6</sup>を奨励していることである。ルザージュは火器を用いる攻撃に対応しうる要塞を設計するために「あらゆる異なった破壊手段の方法や作業、効果を完璧に知る必要がある」<sup>7</sup>と注意を促している。

## (2) ダルソン大佐の報告書と財務監察官ド・ラ・ミリエールの意見書

筆者は 1789 年末までに軍事技師側が発表した文書は、その全貌は把握できていないが、財務監察官ド・ラ・ミリエール Ch. De La Millière は 1790 年 1 月に刊行した報告書『土木事業についての報告』の中で、工兵团のダルソン大佐 Le Colonel D'Arçon の要求について反論している<sup>8</sup>。また、国立土木学校所蔵の無記名の手稿文書「文民力から軍事力への報告、あるいはダルソン大佐の報告書についての意見」<sup>9</sup>では、ダルソン大佐が発表した文書に対する意見が展開されており、筆者はその対象と考えられる『軍事力について』<sup>10</sup>のみ確認している。これは 1789 年にストラスブールで出版されたものだが、工兵团や砲兵団、将校らの軍事組織の改善を目的として執筆されており、直接土木局、土木技師について言及した箇所はない。しかし港湾建設を軍事技師の手に戻すよう提案しており、この部分が土木局側を刺激したものと考えられる。

ド・ラ・ミリエールは『土木事業についての報告』の中で「軍事技師との代替」および「ダルソン氏の要求への回答」と題する節を設け、彼の意見に疑問を投げかける。これによると、土木局局長を兼任する彼としては、まず土木技師と軍事技師の統合は利点が少ないと断定する。土木局は旧体制では財務総監の管轄にあり、いわば文民行政政府の一部である。このような文民権力と、陸軍省下の工兵团が協力する場合に直面する問題点として、地方共同体との関係をあげる。市共同体が工事にかんして連隊に協力要請をするとき、工兵团はこの共同体に従属することになり、また地方議会に対しても従わねばならなくなるが、この点について陸軍側の行政機関はどうのに対処するのか不明瞭である。加えて、中央勤務の軍事技師が地方の工事を担当するようになると、長期間その工事現場に係留されるが、これは軍事技師本来の任務を阻害するとド・ラ・ミリエールは予測する<sup>11</sup>。

そしてダルソン大佐への意見として、彼はまずダルソン大佐は海港建設を工兵团に戻すことのみ提案しており、その理由として工事と要塞の関連性と、軍事技師が海港工事を担当することによって生じる経費節減を主張していると要約する。ド・ラ・ミリエールからみても、海港工事に要塞の知識が要求されることは事実であるが、人件費の節約にかんしては疑問を呈している。土木技師の人数が削減されたとしても、その空席は工兵团から補填されるので、工兵团の技師たちの安定した雇用確保にしかならないというのが彼の持論である。そしてル・アーヴルやサン・ジャン・ド・リュズ、ダンケルクの工事における支出過多についてはダルソン大佐が持ち出した数値の信憑性を疑い、費用の数値誤認を明らかにしている。さらに、国境地帯の道路開設についても 1776 年 12 月 31 日のオルドナンス ordonnance が陸軍大臣の介入を計ったが、この命令は有益ではなかったとの意見を示した<sup>12</sup>。

## 2. 国民議会での議論についての意見書

### (1) 国民議会における技師團統合の提案

1790 年 6 月 5 日の国民議会ではダンドレ d'André 議員が土木局と工兵团の統合を提案する声があると発言した<sup>13</sup>。彼自身は土木局が単体で存続することに財務委員会の方針と意見を同じくするのだが、この日の討論についての意見書においても 2 社団の統合案について反論が述べられた<sup>14</sup>。意見書の作者は明記されていないが、その内容はさきのド・ラ・ミリエールの意見と酷似していることから、土木局側の人間の手によるものと考えられる。この意見書においても、県や市共同体の要求に工兵团が対応できるのかと疑問が投じられ、文民行政が軍事行政のそれを侵略しているというダルソン大佐の見解が批判される。そしてシェルブルやル・アーヴル、ダンケルクのような重要な海港工事を進める際の解決法について「特にル・アーヴルとダンケルクについては、国民議会のこれらの 2 都市の代議員や商業にかんして、海軍部局や地方の司令官に意見を聞くことができる。」と指南がなされる。そして国境付近のあらゆる工事の監視を軍事技師が担当するという提案については、意見書の作者はその工事が関係する県に受容されるのか否定的である<sup>15</sup>。

### (2) 土木技師からの反論

ド・ラ・ミリエール以外にも、対外的な行動を起こした土木技師はいた。国立土木学校所蔵の手稿文書「文民勢力から軍事勢力への報告、あるいはダルソン大佐の報告書についての意見」<sup>16</sup>はおそらく草案の段階と思われるが、添付文書としてランブルディー Lamblardie、技師スガンザン Sganzin、技師シュマン Chement が署名した、パリの新聞編集者宛書簡草案が存在する<sup>17</sup>。ダルソン大佐の文書の反響が議会のみならず公論の範疇に拡散していくことを土木技師らは危惧していたと考えられる。この書簡の目的は、海港工事、特にル・アーヴル港の事例について費用がかかるなどを土木技師のみの責任とはさせないよう、当地の商工会議所や市共同体、市民らの賛同

を請うことであり、工兵団のオフィシエが論拠とする費用の数値は不正確であると示唆している<sup>18</sup>。

このように工兵団のダルソン大佐が発表した報告書は、国民議会および土木局において格好の論題となった。ド・ラ・ミリエールと並ぶ土木局幹部、首席土木技師兼土木学校校長ペロネ J.-R. Perronet は土木技師ラマンデ Lamandé に 6 月 5 日の国民議会についての意見書の写しを送り、ラマンデはペロネに土木局の維持についてと 2 つの集団の合併について意見を書き送った。彼は軍事技師と土木技師は教育段階では重複する点があると認めた上で、その知識を適用することは別の話であると考える。「土木技師に要塞や防衛施設を託すことは、僅かな人数の軍事技師に水利工事や橋、運河、河川そして港湾工事を任せることと同じくらい、国家の富に有害であるように思われる。」<sup>19</sup>と記す彼は、現場で活動する技師として、軍事技師と土木技師の棲み分けを継続させるよう切望している。

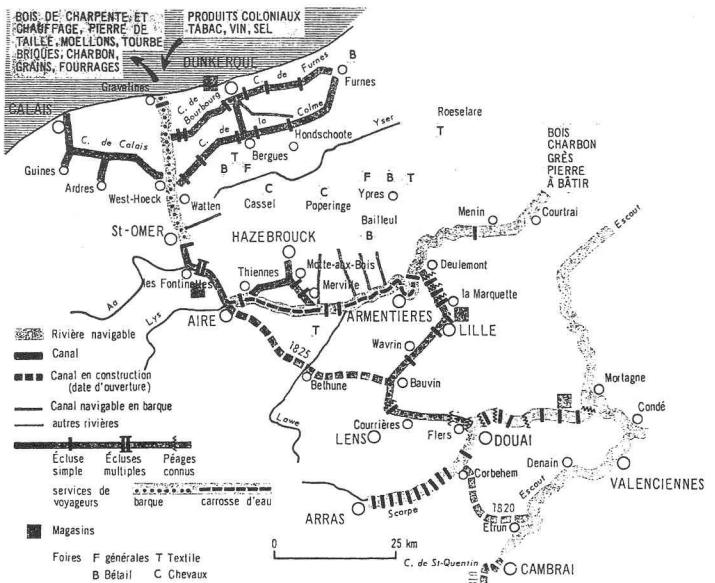
### 3. 海港工事と土木局

#### (1) ダンケルク港工事告発

同年 9 月、ド・ラ・ミリエールは『土木行政についてのド・ラ・ミリエール氏の報告書補遺、あるいはこの報告書の刊行以降に著された、それにかんする 2 文書への回答』を発表した<sup>20</sup>。この文書は「ノール県代議士ブシェット氏による、ダンケルク港工事の告発への回答」および「農業および商業に関連する公共事業の指導と総合行政機関の施設についての報告書への回答」の 2 部構成であり、後者には参考資料として「セーヌ・アンフェリユール県参事会の行政官から財務委員会への文書の写し」が添付されている。この 2 番目の回答文書は、同年同月に印刷された文書「農業および商業に関連する公共事業の指導と総合行政機関の施設についての報告書」<sup>21</sup>への文字通りの土木局側からの回答である。

まず最初の「ダンケルク港工事の告発への回答」において、ド・ラ・ミリエールは土木技師批判の背景にはダンケルクとベルグの 2 都市間の競合関係があると指摘する。彼によれば、この告発の作者（代議士ブシェットを指す）はベルグの住民であるが、このベルグとダンケルクの 2 都市は 18 世紀に入ってから海洋商業の利益をめぐる論争状態にあった。ダンケルク港工事開始にあたっては当時の財務監査官カルモンヌ Calonne がダンケルク住民に特別の考慮を与えていたと告発者はみなしており、このためベルグ住民にとってダンケルク港工事は対抗者の利益と理解され、妨害の対象になったのも故なきことと土木局局長は考えた<sup>22</sup>、土木技師にとって悪いことに、港湾工事は土木局が担当した一方で、港に接続する運河の水門管理は王立工兵団に委託されたままであったため、水門管理をめぐって土木局の主任技師が水門の南京錠の鍵を所有したことに対する不満が申し立てられた<sup>23</sup>。この問題は陸軍大臣が土木技師を叱責する事態に発展したが、土木技師は反対に水運交通にかんする新たな規則の制定を設ける発案を行った。この 1788 年 8 月 1 日のオルドナンスは、ベルグの大商人らによって

攻撃されたが、彼らはダンケルク住民とオルドナンスを提案した土木技師を特に非難したとド・ラ・ミリエールは説明する。「土木技師に対する告発は主にベルグとダンケルクの都市の競争心によって引き起こされたもの」<sup>24</sup>であり、「主任技師はこの 2 つの都市の議論の間で必要な役割を演じていることが分かっており、彼に対してベルグの住民の敵意が発生した」<sup>25</sup>と彼は主張した。



図：ノール県の交通網（1789 年）

（出典：Atlas de la Révolution française, 1 Route et communications, Paris, Édition de l'École des Hautes Études en Sciences Sociales, 1989.）

#### (2) 土木局擁護

次に「公共事業の指導と総合行政機関の施設についての報告書への回答」であるが、まずその叩き台となる報告書の内容を概括する。公共事業の総合行政府の有用性が肯定されているが、これは土木局が従来どおりの土木事業全般を管理する体制を支持する意見であり、ド・ラ・ミリエールとしても有効に活用したい文書であった。そしてそのためにはどのような形態で活動すべきか、という問い合わせに対して報告書は論点を 3 つに分けて論ずる。第 1 点は、土木局と鉱山局の併合の是非であり、第 2 点は軍事技師に農業や商業に関連する土木工事の指導を委託できるのかという問題、第 3 点は従来の土木局の形態を維持できるのかとの問い合わせである。このうち、軍事技師との関係を取り上げる第 2 点について、報告書は国境防衛に必要な人員が平時は公共工事に廻されることにふれて、有事の要地攻撃よりも重視されることが想定されるために、軍事技師本来の職務が全うされないと警告する。さらに、報告書では工兵団に公共事業が委託される場合の市民への経済的影響も指摘される。工兵団を 83 県毎に編成することも予算面では不可能と指摘している<sup>26</sup>。

ド・ラ・ミリエールは報告書が土木局の存続と活動の利点について擁護していると評価し、そのあらゆる点における優越を認めていると率直に賞賛している。そして土木局が支持されている具体例として、セーヌ・アンフェリユール県参事会からの書簡が紹介される。

この書簡を作成したセーヌ・アンフェリュール県はル・アーヴル港を擁しており、土木局支持を財務委員会に訴えている。当地の商人はル・アーヴル港を商業優先で管理するよう要求しており、要塞重視の軍事技師ではこの要望に応えられないと彼らは考えた。そもそも1776年まではこの港は要塞部局の管轄であったが、商工会議所の要望によって財務局の管理下となり、土木技師が補修を担当するようになったという経緯がある。土木技師から港湾管理を奪回したいと表明した工兵团を牽制すべく、県参事會は経費の節約、施工の完成度、商業優先そして行政機関における一貫性の4点からみた土木局管理の正当性を国民議会に主張する。とはいえ、彼らは県に派遣される技師の選択を県議会に任せることもその要求に含めている<sup>27</sup>。

セーヌ・アンフェリュール県の要請は全てが土木局にとって有利とは言い難いが、この要請は国防よりも商業利益を優先させる当地の意見が明確にされた一例である。土木工事に対する農業・商業利益に直結した公共事業との認識は、特に大商人の発言力が強い都市においては政治的意図の下で現出する。

#### 4. 国民議会における工兵团擁護

##### (1) 1790年11月4日の議会

トゥーロンジャン Toulongeon は職能組合の弊害を理由に、土木工事の監督を軍事技師に委託する提案をする。彼によると、土木工事の管理は県の行政当局が行い、橋や道路、運河などは工兵团の技師に委託され、工事計画の詳細については県参事會が選出した技芸家たちに任せられることになる<sup>28</sup>。

一方、セラン Sérent は土木技師と軍事技師の教育や知識にや共通点が多いしながらも、現実の建設活動にあたっては相違点を見過ごせないとした<sup>29</sup>。この他に、印刷物の形で公表されたアニーの代議士ヘル Hell の意見では、土木事業の中央当局を農業・商業委員会、工兵团、土木局、農業協会、建築アカデミーの各分野から選出する、いわば折衷案が提示された<sup>30</sup>。とはいえ、工兵团に優越をもたせたいという提案も12月14日の議会で明示される。

##### (2) 同年12月14日の議会

この日に発言したバロー・ド・ピュシー Bareaux de Pusy は、ランブルディラが不正確な資料を国民議会に提供したと非難した人物である。工兵团側に立つピュシーは、海港工事はすべて軍事基地でもあり、工兵团による工事の監視および指導が必要だと明言する<sup>31</sup>。しかし実際には港によって商業優先または軍事優先に使い分けた方が現実的である。後者の代表としてド・ピュシーはシェルブルやダンケルクを挙げた。そして彼は軍事技師の土木技師に対する優越や要塞建設技術の特殊性は主張しながらも、あらゆる港湾が軍事技師に委託されることが議会での同意を得られないであれば、軍用港または商用港の区別を明確にし、それぞれ工兵团または土木局に委託するとの考えを示した。しかしながら国境地帯の県にかんしては次のように述べる。

「運河開設、橋の建設あるいは配置、湿地あるいは池の干拓、森の開拓、それらは多かれ少なかれ施工された国境地域のために適用された防衛システムに直接的な手段である；すべてのものは隣接する要塞の価値に直接の影響をもっている；従って、国家防衛がより直接的に託される工事の関与なしに、そして設計競技なしに、工事が施工することはできないことが正当でありかつ必要である。それゆえ私は総視察官と要塞の管理官に、彼らが担当する県内で施工されねばならない公共工事の建設計画の知識を与えるよう要請する。それは彼らが陸軍省へ報告できるようにするため、彼らが国家防衛に従事し、あるいはそれに損害を与えることを知らせるため、農業や商業の必要性をもって調整することが可能な変更を提案させるため、そしてこれらの工事が、その施工が適切な計画にかなっているのかどうか検討する権限を与えるためである。」<sup>32</sup>

そして運河や河川整備の工事についても、工兵团が担当することを彼は要請し、財務委員会のデクレ案に4項目の追加条項を提案した。それによると、「国境を持つ県においては、道路、運河、橋、防波堤、堤防、港湾、その他の公共工事のすべての建設計画は、上記県の要塞管理官に送付される。要塞管理官は、国家防衛と農業や商業の利益を両立させるために、陸軍大臣に情報を与える」<sup>33</sup>とされ、陸軍大臣と内務大臣の権限が重複することになる。さらに、国境に接する県に限定されるが、干拓や水運交通の工事は工兵团のオフィシエが指導すること、そして港湾工事にかんしてはまず港を軍用港と商用港に分類し、それぞれ工兵团と土木局が分担して管理にあたる、とされた<sup>34</sup>。

この提案は結局翌1791年1月19日の法令および同年8月18日の法令にも反映されることになった。この理由として、先にも指摘されたように軍事技師を公共事業に雇用することで発生する、軍事建設事業への影響が懸念されたことが考えられる。県制が発効して間もない時期でもあり、地方行政と陸軍省の関係を複雑化させない配慮がなされた可能性も指摘できよう。

#### 5. 結びにかえて

以上、土木局と工兵团の統合にかんする議論を土木技師と軍事技師それぞれの文書と国民議会議事録から調査した。この結果、この2技師團の統合案はあくまで国民議会の席上における提案にとどまり、双方の技師はそれを望まなかったこと、そして軍事技師の目的は1790年前後の段階では海港建設にかんする権能を土木局から奪回することにあったことが明らかになった。本稿でとりあげた一連の議論において問題になったのはダンケルクやシェルブルといった北部沿岸の国防上重視された海港の扱いである。特にダンケルク海港にかんするノール県代議員ビュシェットが起こした告発のように、大規模な海港は商業上の利権がからむため、大商人が国民議会代議員を通して圧力をかけた例もある。加えて、工兵团は陸軍大臣、土木局は財務大臣（のちに内務大臣）の管轄下にあることから、両者團が統合さ

れて工兵团の軍事技師が公共事業を担当する場合の指示系統の混乱が指摘されたことも見過ごせない。

土木局と工兵团の統合案は 1791 年の時点ではそれ以上発展せず、この問題が再燃するのは 1793 年 3 月のデクレを待たねばならない。この背景にあるのは、国境地帯における外国軍の集結と国内における反革命勢力の反乱である<sup>35</sup>。

「祖国の危機」に対処するために、この時期に成立した派遣議員制度が地方における軍隊の人員徵募に活躍したことを見ると、土木技師を軍事建設に従事させるデクレの提案と承認は、時勢が要求した技師の職能の変容を象徴する事態であった。この措置は土木技師と軍事技師の統合を、その教育システムの見直しも含めて検討させる、新たな段階へと引導する。技師教育の方針を転換させたこの 1793 年のデクレについては稿を改めて論じたい。

<sup>1</sup> 工兵学校や土官学校は殆どの生徒の出自が貴族であり、革命前夜から貴族の国外逃亡増加により衰退した。参考文献 1)pp.96-103 参照。

<sup>2</sup> 参考文献 2)参照。

<sup>3</sup> 参考文献 3)～9)、11)、12)参照。なお、パリの国立文書館 Archives Nationales 所蔵の史料は A.N. の略表記に史料番号を付す。国立土木学校 École Nationale des Ponts et Chaussées 所蔵史料については ENPC の略表記に史料番号を付すこととする。

<sup>4</sup> 参考文献 10)参照。

<sup>5</sup> 前掲参考文献参照。

<sup>6</sup> 前掲参考文献参照。

<sup>7</sup> 前掲参考文献参照。

<sup>8</sup> 参考文献 3)参照。

<sup>9</sup> 参考文献 6)参照。

<sup>10</sup> 参考文献 11)参照。

<sup>11</sup> 参考文献 3)p.108 参照。

<sup>12</sup> 前掲参考文献 pp.110-116 参照。

<sup>13</sup> 参考文献 2)tome 16, p.112 参照。

<sup>14</sup> 参考文献 4)参照。

<sup>15</sup> 前掲参考文献参照。

<sup>16</sup> 参考文献 6)参照。

<sup>17</sup> 参考文献 7)参照。

<sup>18</sup> 前掲参考文献参照。

<sup>19</sup> 参考文献 12)参照。

<sup>20</sup> 参考文献 8)参照。

<sup>21</sup> 参考文献 5)参照。

<sup>22</sup> 参考文献 8)p.11 参照。

<sup>23</sup> 同様に、港内にある城砦の橋の補修が土木技師の担当とされながら、この土木技師の対応に対しても陸軍大臣が不満を表明したとも明らかにされた。前掲参考文献 p.7 参照。

<sup>24</sup> 前掲参考文献 p.11 より引用。

<sup>25</sup> 前掲参考文献 p.11 より引用。

<sup>26</sup> 参考文献 5)参照。

<sup>27</sup> 参考文献 9)p.67 参照。

<sup>28</sup> 参考文献 2)tome 21, p.271 参照。

<sup>29</sup> 前掲参考文献 p.271 参照。

<sup>30</sup> 前掲参考文献 pp.273-274 参照。

<sup>31</sup> 前掲参考文献 pp.475-478 参照。

<sup>32</sup> 前掲参考文献 p.477 より引用。

<sup>33</sup> 前掲参考文献 p.478 より引用。

<sup>34</sup> 前掲参考文献 p.478 参照。

<sup>35</sup> ジャコバン勢力の拡張と、それに反対する自由主義者の対立の構図については参考文献 13)pp.396-409 参照。また革命期の軍隊については参考文献 14)「軍隊」項目 pp.124-139 にて概括されている。.

#### <参考文献>

- 1) A. Picon, *L'invention de l'ingénieur moderne. L'École des Ponts et Chaussées 1747-1851*, Paris, Presses de l'école nationale des ponts et chaussées, 1992.
- 2) *Archives parlementaires. Recueil complet des débats législatifs et politiques des chambres francaises*, 1<sup>re</sup> série 1787-1799, éd. J. MAVIDAL, E.LAURENT, Paris, P. Dupont, 1867-1896.
- 3) *Mémoire sur le département des Ponts et Chaussées, par M. de la Millière*, Paris, L'Imprimerie royale, janvier 1790
- 4) Observations sur les questions relatives au département des Ponts et Chaussées qui ont été discuté à la séance de l'Assemblée Nationale du 5 juin 1790, et ajournées à la fin du travail général du Comité des finances. A.N. F<sup>14</sup> 11052.
- 5) Mémoire sur l'établissement d'une direction et administration générale des travaux publics, relatifs à l'Agriculture et au Commerce, ENPC.4<sup>o</sup> 2129.
- 6) Rapport de la force civile à la force militaire ou observations sur le Mémoire de Colonel d'Arçon, 1790, ENPC.MS3056.
- 7) Lamblardie et al., Projet d'une lettre à adresser par les Ingénieurs des Ponts et Chaussées chargés des travaux des Port du Havre à MM. les Redacteurs du Journal à Paris, le 9 juin 1790, ENPC.MS3056.
- 8) 'Réponse à la dénonciation des ouvrages du Port de Dunkerque, par M. Bouchette, Député du Département du Nord', et 'Réponse à un Mémoire sur l'établissement d'une Direction & Administration générale des travaux publics, relatifs à l'Agriculture & au Commerce', dans *Supplément au Mémoire de M. de la Millière, sur le Département des Ponts et Chaussées ; ou Réponse à deux écrits relatifs à ce Mémoire, qui ont paru depuis sa publication*, Paris, L'Imprimerie royale, septembre 1790.
- 9) Copie de la Lettre écrite par les Administrateurs composant le Directoire du Département de la Seine Inférieure, au Comité des finances, le 20 septembre 1790.
- 10) Mémoire sur l'utilité de l'Étude de la fortification dans l'École des Ponts et Chaussées et Projet d'un Plan d'Instruction sur cette partie, le 2 août 1784, ENPC. MS2432(1).
- 11) Le Colonel d'Arçon, *De la force militaire*, Strasbourg, Librairie Académique, 1789, ENPC.MS3056.
- 12) Lettre de Lamandé à Perronet, le 7 août 1790. ENPC.MS1835.
- 13) 井上すず「ジャコバン独裁の政治構造」(2)、『国家学会雑誌』第 82 卷第 5・6 号、1969 年、pp.373-431.
- 14) F. Furet et M. Ozouf (ed.), *Dictionnaire critique de la Révolution Française*, Paris, Flammarion, 1992. (河野健二・阪上孝・富永茂樹監訳、『フランス革命事典 4』、東京、みすず書房、1999.)